

平成21年度第4回幸区区民会議

日 時 平成22年2月26日（金）午後6時30分

場 所 幸区役所5階第1会議室

午後6時30分 開 会

司会 大変お待たせいたしました。それでは、定刻となりましたので、これから会議を進めさせていただきたいと思っております。

本日の司会進行役を務めさせていただきます幸区役所副区長の森下です。どうぞよろしくお願いたします。

会議公開につきまして、いつものことではございますが、御説明をさせていただきます。本日の区民会議につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例におきます会議公開の対象になっております。したがって、傍聴及びマスコミの取材につきましても許可をしておりますので、御了解いただきたいと思います。なお、本日の会議につきましては会議録を作成し公開することとしております。速記者を同席させるとともに、会議終了時まで録音させていただきますので、あわせて御了解いただきたいと思います。また、行政の記録や市政だより等の広報資料といたしまして、会議の様子を写真で記録させていただくこともございます。あらかじめ御了承いただきたいと思います。

続きまして、本日お手元に配付させていただいております資料等の確認をさせていただきます。まず、本日の会議次第でございます。次に別紙1が座席表でございます。それと、別紙2が委員及び参与名簿でございます。

続きまして資料となります。A4サイズでホチキスどめをしておりますものが5つの固まりに置いてございます。初めに資料1-1と右上に表示してある21ページ物の資料でございますが、1ページ目が「安全・安心・生きがい部会のまとめ」でございます。7ページ目となりますが、こちらが資料1-2、安全・安心・生きがい部会の報告用資料です。審議事項「地域防犯活動の推進」、「自転車通行のマナー向上」の説明のため、後ほど説明の際に使用いたします、前に置いてございます電子黒板、これは本日設置したばかりのほやほやの電子黒板でございますが、こちらの画面に映し出す資料を配付させていただいております。続きまして、13ページが資料2-1「子育て・環境・魅力づくり部会のまとめ」でございます。17ページが資料2-2、子育て・環境・魅力づくり部会の報告用資料となっております。次に資料3が10ページ物の資料で「平成21年度幸区民フォーラム2010実行計画書（案）」、資料4が2枚物の資料で「7区区民会議交流会の開催について」、資料5は5ページ物の資料で「幸区区民会議からの提言に対する取組状況」、資料6が16ページ物の資料で「幸区区民アンケート調査概要版」でございます。

そのほか、お手元に「かわさき自治推進フォーラム2010」のチラシを置かせていただいております。また、委員の皆様のみではございますが、平成22年度施政方針冊子を置いてございます。

以上、本日の配付資料の確認をさせていただきました。お手元の資料が不足している方がありましたら、お手を挙げいただきたいと思います。事務局から配付をいたしますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の委員、参与の出席状況でございます。本日は、市川参与、山田（吉）県議参与に欠席の御連絡をいただいております。

それでは、改めましてただいまから平成21年度第4回幸区区民会議を開催させていただきますと存じます。これより議事の進行を庄司委員長にお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

庄司委員長 皆さん、こんばんは。三寒四温で暖かかったり、寒かったりの日が続いておりますが、今回、新年になりましてから初めての区民会議ですが、2期の最後の区民会議となりました。いろいろ皆さんで討議を進めてまいりましたこの議題をまとめて、それから提言、報告書へとまとめていきたいと考えております。きょうも皆様の活発な御議論、そして会議進行の御協力をよろしく願いいたします。

さて、きょうの会議の時間ではありますが、18時半から20時半の120分を予定しております。無事に進行できるよう皆様の御協力、お願いいたします。

## 1 審議事項

(1)「地域防犯活動の推進」「自転車通行のマナー向上」について

庄司委員長 それでは、議事次第に基づいて進めていきたいと思っております。

まず初めに、審議事項の(1)「地域防犯活動の推進」「自転車通行のマナー向上」について入りたいと思っております。

本日は専門部会の部会のまとめについて報告をしていただき、その後に全体で意見交換というか、確認を行って、第2期の区民会議のまとめとしていきたいと思っております。

まずは安全・安心・生きがい部会から、「地域防犯活動の推進」、そして「自転車通行のマナー向上」について、さらに子育て・環境・魅力づくり部会から「地域コミュニティ活動の推進」についてのまとめを報告していただきます。

まず、それでは初めに、安全・安心・生きがい部会から、三浦委員に「地域防犯活動の推進」「自転車通行のマナー向上」について報告をお願いいたします。

三浦委員 では報告させていただきます。

平成21年度安全・安心・生きがい部会で審議いたしましたテーマ「地域防犯活動の推進」及び「自転車通行のマナー向上」について、提言に向けた部会のまとめを報告

させていただきます。

資料1-1をごらんになってください。部会のまとめは、「1 部会検討の経過」、「2 幸区内の現状と課題」、「3 部会のまとめ」の3つに整理いたしました。「1 部会検討の経過」と「2 幸区内の現状と課題」については、これまで会議で報告したものをまとめたものとなっております。この内容につきましては資料1-1を御参照いただき、この場での説明は省略させていただきます。「3 部会のまとめ」について重点的に御説明いたします。スクリーンのパワーポイント画面またはお手元のパワーポイント資料をごらんになってください。

〔プロジェクター使用〕

まず1つ目の審議テーマ「地域防犯活動の推進」のまとめについてです。

安全・安心・生きがい部会では、平成20年度に行った地域防犯活動の推進に関する提言「地域での防犯活動をもっと知ってもらおう」、「地域が青少年に関心をもち、青少年が犯罪の加害者・被害者にならないようにする」に対する解決方策、区内での具体的な取組について引き続き検討することといたしました。

まず1つ目の「具体的取組」が「幸区でわんわんパトロールの取り組みを進める」です。

「実施イメージ」といたしましては、犬と散歩しながら地域に目を向けてもらうことにより、「地域の安全は住民自らで守る」という意識を高め、また、住民が地域に目を向けていることを目に見える形で示すことで、地域の防犯力を高めるというものです。

「参加の呼びかけ」は、まず協力してもらえる団体や地域等において先行して実施し、そのモデル実施の取り組みから区全体に参加を呼びかけていきます。

「対象」は、保健所で犬の登録及び狂犬病予防接種済みの犬及び飼い主で、かつ幸区在住の個人またはグループといたします。

「活動内容」といたしましては、活動の表示を兼ねた隊員証、今パワーポイントに出しております。イラストがあると思いますが、隊員証を携帯し、日常における犬の散歩にあわせて地域の見守りを行います。不審者に声をかける、尾行する等の危険な行為は行いません。もしも散歩中、不審者、不審車両等を見つけた場合は、通常に対応どおり、警察へ通報することとします。図はモデル実施で使用するために幸区で作成した隊員証のデザインです。

活動地域は任意といたします。つまり、御自分が好きなところを散歩しているところが活動地域となります。

原則として、個人での活動を中心とし、集団によるパトロールを中心とするものではありません。

活動はすべて自己責任において行っていただきます。

犬の飼い主のマナーを心がけるとともに、散歩時のふん尿の処理や犬の苦手な人への配慮など十分に行うことといたします。

2つ目の「具体的取組」が「大型小売店舗に対して、万引きしづらい店づくりを呼びかける」でございます。

「実施イメージ」といたしましては、保護司会等の団体と区民会議との協働で、店員からの声かけ、制服警備員の巡回などを大型店舗に呼びかけていきます。

3つ目の「具体的取組」が「子どもの見守りを兼ねて、あいさつ運動を進める」です。

「実施イメージ」といたしましては、これまであいさつ運動に取り組んできた団体や趣旨を同じくする運動と協働で取り組み、区全体の運動推進の機運を盛り上げていきます。

具体的には、「社会を明るくする運動」や県「あいさつ一新運動」の強化月間となっている7月を区全体の運動の強化月間とし、幸区保護司会等の関係団体、既存の取り組み団体に働きかけ、区民会議とともに運動を強化していきます。

神奈川県の「あいさつ一新運動」等の地域の活動とも連携して取り組んでまいります。

また、地域広報媒体を活用していきます。市政だより、ポスター等で運動の趣旨の周知や参加呼びかけを行います。

町内会掲示板等でも周知できるよう、関係団体が協力して取り組んでまいります。

次に、2つ目の審議テーマ「自転車通行のマナー向上」のまとめについて御説明させていただきます。

「取組」の方向性は「大人世代の自転車利用者に意識向上の働きかけを強化する」です。

本来模範となるべき大人をターゲットに働きかけを強化する必要があると考えました。自転車は車両の一種であり、車両として交通法規を守らなければならないこと、重大な加害事故を起こす危険性のある乗り物であること、賠償責任保険制度、TSマークとありますが、そういうものがあることをもっと知ってもらおうというものです。

「具体的取組」といたしましては、「自転車が引き起こした重大な加害事故の実例を知ってもらうことで、ルールやマナーを守る大切さを訴えていく」こととさせていただきます。

「実施イメージ」といたしまして、自転車が引き起こした重大な加害事故の実例を紹介し、知ってもらうことで、ルールやマナーを知る大切さを訴えてまいります。例えばこんな事例がございます。夜、高校1年生の女の子がライトをつけずに自転車で走行中、携帯電話を使用して画面に気をとられ、前方の歩行者に気づかないまま衝

突、転倒させ、歩行困難となる後遺症を負わせた事故がございまして、それに対する損害賠償金が5000万という判例が平成17年に出しております。

また、自転車購入時のタイミングをとらえた働きかけやインパクトのある広報により、関係機関と連絡して啓発を強化してまいります。

以上が平成21年度の安全・安心・生きがい部会のまとめでございます。よろしくお願いいたします。

庄司委員長 ありがとうございます。安全・安心・生きがい部会から御報告いただきました。部会のほかの委員の方々から補足説明などございますでしょうか。

松世委員 「取組1」「幸区でわんわんパトロールの取り組みを進める」ですけれども、この推進については事務局に今お願いをしているところです。今、鹿島田駅前のサウザンドシティで、犬を飼っている人たちに実際にモデルとして実施していただいているということです。皆さんも隊員証「さいわいわんわんパトロール」のそれを見かけたら、ぜひ声をかけていただけたらと思います。そういうことから口コミで広がっていくことを期待しております。

それから、「取組2」の「大型小売店舗に対して、万引きしづらい店づくりを呼びかける」、こちらの取り組みですけれども、B部会に保護司の酒井委員が参加していらっしゃいます。私も保護司ですけれども、早い時期にこの取り組みについて保護司会のほうと話し合いをして、ぜひ大型店舗のほうに働きかけを実施していきたいと思っております。

庄司委員長 ありがとうございます。

それでは、全体での確認を行いたいと思います。先ほども申し上げましたように、「地域防犯活動の推進」と「自転車通行のマナー向上」についての部会のまとめについて、全体での確認を行って区民会議のまとめとしていきたいと思っております。いかがでございでしょうか。御意見ですとか御感想などおありになる方、ぜひお願いいたします。

今、松世部会長からもお話があったように、具体的な取り組みが少しずつ進んでいる。また、次に保護司会との話し合いの、次にどうしたらいいかというものも少しずつ見え始めているのはすごくすばらしいことだなと思います。いかがですか。

神谷委員 わんわんパトロールが具体的になったということで、私もとてもうれしいなと思っています。これからもどんどん発展して、幸区の両方に分かれているような形のところなので、今、鹿島田のあたりからどんどん日吉方面のほうにも広がっていかればいいなと思っています。私たちも今ここで、もうこの任期としては最後になります。それで、この後このわんわんパトロールがどのようにつながっていくようになるのかというところが具体的になっていましたら、もう少し詳しく知りたいなと思いますし、窓口というところがはっきりしているのか。また、ちょっと財政

の面でもどんなふうになっているのかというのは、わかる範囲でよろしいので教えてほしいと思います。

庄司委員長 ありがとうございます。では、わかる範囲で松世部会長からお願いします。

松世委員 全面的にちょっと事務局にお願いしていますので、詳しいことは事務局にお願いしたいと思います。わかる範囲でお願いします。

庄司委員長 事務局のほうでよろしくお願いします。

事務局 わんわんパトロールにつきましては、1つ目はどう広げていくかということですが、まずやってみていただいて、御意見を聞いたりして、どういうふうにしていけばいいのか、これからどう広げていくか、というのを考えていこうと思っています。

あと財政的な面ということですが、先ほど見ていただいた隊員証をつくっているのは、普通のネームケースに入れておりますので、それほどのお金はかかっていないところなので、そういう面では、普通の物を買うお金の中での話のところですよ。

庄司委員長 ありがとうございます。

沼田委員 わんわんパトロールはいいんですけども、最近、下平間小学校のすぐそばに春風公園という大きな公園ができたんですね。夕方暗くなってきた時分に散歩させている人がやるんだか知らないんですけども、ふんがすごく多くなってきたんです。それで、フロールという自治会の会長さんたちがみんなでもって掃除して、1日か2日すると、もうふんがしてあって。あそこは保育園や幼稚園の子どもたちの散歩コースになっているんですね。だから、小まめに取らなきゃ、芝生のところにしちゃうんで、滑っちゃってけがするというふうなこともありますので、なるべくパトロールしながら必ずふんは取ってもらいたいとか、そういうことをやってもらいたいということです。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。これについては先ほど報告にもありましたように、必ずやっただいていてという……。

松世委員 会員の方はそのようなことを承知していると思います。ただ、やはりモラルの問題ですので、もう何とか言えませんね。個々人の問題かなと思いますけれどもね。

庄司委員長 犬のふんについては、飼っている方の本当に自己責任でやっていただきたいし、そのことは広めていただきたいですね。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、参与の先生方、いかがでしょうか。よろしいですか。わかりました。

よろしければ、「地域防犯活動の推進」「自転車通行のマナー向上」について提言を確認していきたいと思います。事務局から確認をお願いします。

事務局 こちらの1-1と書いてある資料の5ページをごらんいただけますでしょうか。

「提言に向けた部会のまとめ」ということで、こちらを確認していただいて提言と

させていただきたいと思います。かいつまんで読ませていただきます。

「(1)地域防犯活動の推進」で、「取組1」としまして「地域での防犯活動をもっと知ってもらう」、「具体的取組として、幸区でわんわんパトロールの取組を進める」ということです。

「実施イメージ」につきましては、先ほどパワーポイントの説明で見ていただいたものです。

「取組2」につきましては、「地域で青少年に関心を持ち、青少年が犯罪の加害者・被害者にならないようにする」ということをごさいます、「具体的取組として、大型小売店舗に対して、万引きしづらい店づくりを呼びかける」というものです。

「実施イメージ」等につきましては先ほどごらんいただいたものです。

次のページです。6ページ目をごらんいただければと思います。「子どもの見守りを兼ねて、あいさつ運動を進める」ということをごさいます。

「実施イメージ」につきましても、先ほどの説明の中のものでごさいます。

続きまして、「(2)自転車通行のマナー向上」をごさいます、「本来模範となるべき大人をターゲットに働きかけを強化する。自転車は車両の一種であり、車両として交通法規を守らなければならないこと、重大な加害事故を起こす危険性のある乗り物であること、賠償責任保険制度(TSマーク)があることをもっと知ってもらう。」ということで、「取組」としまして「大人世代の自転車利用者に意識向上の働きかけを強化する」。「具体的取組」といたしましては、「自転車が引き起こした重大な加害事故の実例を知ってもらうことで、ルールやマナーを守る大切さを訴えていく」というものでごさいます。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。よろしければ、これを「地域防犯活動の推進」「自転車通行のマナー向上」について、今の確認を全体のまとめとしていきたいと思ひます。

(2)「地域コミュニティ活動の推進」について

庄司委員長 続きまして、審議事項(2)「地域コミュニティ活動の推進」に入っていきたいと思ひます。子育て・環境・魅力づくり部会の「地域コミュニティ活動の推進」の部会検討のまとめを佐藤委員からよろしくお願ひします。

佐藤委員 それでは、平成21年度幸区区民会議専門部会B、子育て・環境・魅力づくり部会、審議テーマ「地域コミュニティ活動の推進」について、提言に向けた部会のまとめを報告します。まず、同じパワーポイントの新しい画面を見ていただくと同時に、お手元の資料を参照してください。

[プロジェクター使用]

部会のまとめの報告については、「1 部会検討の経過」、「2 幸区内の現状と課題」、「3 部会のまとめ」、「4 平成20年度提言に対する取組内容」の4つの柱で整理してきましたが、そのうち「1 部会検討の経過」、「2 幸区内の現状と課題」については、これまで報告してきた内容と重複するところがございますので、後ほど資料で確認をいただくこととして、説明は割愛いたします。

それでは、「3 部会のまとめ」から報告いたします。

夢見ヶ崎公園には、動物以外にも貴重な歴史、伝統があり、また、豊かな自然環境があり、さらに既に多様な住民活動の場として活用されています。これらをネットワークすることで、より充実したコミュニティ活動が可能になることを確認しました。

そこで、「夢見ヶ崎周辺の緑環境や歴史的資源を守り育て、新旧・多世代の住民が集い、交流する、コミュニティ活動の拠点としよう！」をキャッチフレーズに、部会では大きく分けて5つの取組みをまとめました。

1つ目の取組でございます。「わかりやすく夢見ヶ崎動物公園に来られるようにする。」です。

具体的には、1つ目が最寄り駅やバス停から夢見ヶ崎周辺まで迷うことなく、安心して来られるよう、ルート上に誘導サインを設置することです。これについては、区民会議委員も参加したワークショップを開催し、デザインや設置場所を決定し、今年度中の設置が予定されております。

2つ目が主要な上り口に入り口を示すゲート標識を設置することです。入り口がわかりづらいという声がありましたが、標識を設置することによってわかりやすくなります。

次は「取組2」でございます。「頂上へのアクセスを検討する。」です。これについては、設置はもちろん、維持管理等の費用負担の問題や環境保全、地形や地質など、専門的な知識も必要になります。

そこで、具体的には、子どもから高齢者、障害を持った人たちが無理なく頂上へ上がるための方法を専門家を交えて検討することです。

3つ目の取組でございます。「管理組織を把握し、総合的な公園維持管理を行う。」です。夢見ヶ崎公園では既に多くのグループや個人が公園の維持管理に参加しています。

そこで、具体的には、ボランティアなど公園の管理をしているグループや活動内容を把握するとともに、総合的な維持管理を行うことです。

「取組4」「夢見ヶ崎周辺の魅力発信を行う。」ことです。夢見ヶ崎動物公園はもとより、周辺には貴重な資源がたくさんあります。また、さまざまなイベントや祭りが開催されています。これらの情報を効果的に発信し、多くの人に知ってもらうために、既存の「ゆめみにゅーす」や市政だより、ホームページなどを活用し、総合的な



情報発信を行います。また、現在、「幸タウンカフェ通信」では、夢見ヶ崎動物公園の特集記事をシリーズで掲載していますが、今後とも各種団体やグループなどとも協力し、情報発信を行います。

次は5つ目の取組でございますが、「魅力アップの方策を検討する委員会などを設置する。」ことです。

具体的には、夢見ヶ崎周辺にある貴重な資源を有効活用することでさらなる魅力向上を図り、より多くの方が夢見ヶ崎動物公園を訪れることでコミュニケーションが活性化するよう、町内会連合会、PTA協議会、子ども会連合会など、関連組織を交えて委員会などを設置し検討を進めます。

以上、5つの取組を部会としては提案いたします。

次は「平成20年度提言に対する取組内容」で、「提言1」として「町内会・自治会活動の魅力と必要性を伝える。」に対する「具体的取組」としては、管理組合役員向けPR冊子は21年度中に作成し、配付できるように調整中です。

2番目、一般居住者向けPR冊子は21年度より転入者へ配付中。町内会・自治会を通じて未加入者に配付中でございます。

3、21年5月に幸区町内会連合会のホームページを開設し、情報を発信中です。これらについて取り組みをいたしました。

「提言2」「大規模マンション居住者の町内会・自治会への加入実態を把握する。」に対する「具体的取組」としては、各町内会・自治会に対し、大規模マンション等の町内会・自治会加入実態に関するアンケート調査を実施し、集計結果を報告済みでございます。これらについて取り組みました。

以上、部会のまとめの報告といたします。

庄司委員長 ありがとうございます。子育て・環境・魅力づくり部会から報告いただきました。部会のほかの皆さんからの補足説明等はございますか。よろしいでしょうか。

もう既に夢見ヶ崎への誘導サインはまちの中で見かけることができるので、ついているところもありますね。

それでは、全体での確認を行いまして、皆さんから御意見をいただけたらと思います。今御報告があった内容について何か御意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

三浦委員 前回の区民会議のときに、上り口が6カ所あるということの御報告を受けたんですが、正直言って、私も知らなかった状態です。この6カ所の上り口は、例えば何々口、何々口とかと地元の方で言われているような名称がついていらっしゃるのでしょうか。例えば、神社のところは何とか神社口とか、お寺のところはお寺口とか何とかあるのでしょうか。もしないようでしたら、何とか口、何とか口という名称

を、例えば動物の名前をとってつけるなり、神社の名前をとってつけるなりすると、もっと親しみやすいものになるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

庄司委員長 ありがとうございます。こちらのほうについて……。

菅野（勝）委員 これは私の意見、私見ですが、江戸時代からついている道の名前は幾つかあるんです。6カ所のうち2つほどあるんです。あとそれと、了源寺の裏は、あれは道と言えるかな。ちゃんと階段はついているんですが、幅1メートルもないところの、すぐ後ろが日吉小学校なので、子どもたちがよその家の裏口、裏通りを近道なので通るといふのから出発したような形の、ただ、今危険じゃないように、あそこは階段がきちっとついておりますけれどもね。そういう形の道もあるものですから、必ずしもつけたほうが適当かどうかというところから検討していただきたいという私の私見を持っております。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。今回、誘導サインのところでは、そこに至るまでのコースに動物の名前を、どこの通りがどういうお名前だったかというのは、今はちょっと私は手元にはありませんが、事務局のほうではありますか。

事務局 ちょっと時間をいただいていますか。

庄司委員長 じゃ、後でそれを、ちょうど6つのところに本当に道に名前がついているとわかりやすいし……。

三浦委員 サインの現物にはぜひ採用していただけるといいと思いますが。

庄司委員長 そうですよ。それは載っています。おしみず坂が載っていますね。

三浦委員 全然知らなかったですね。

庄司委員長 今、日吉の「わッ」のほうでもマップをまた再度つくっているところですけども、その中にも坂の名前でとか、こういうルートだよということははっきりわかるように示したいなと思います。

ほかにございますでしょうか。

事務局 サインが今来る間に御説明をさせていただきますと、先週末ぐらいに工事が終わって、きょうもちょっと見てきたんですけども、まだ確認をしている最中で、月末まで工事ということになっておりますので、基本的には10個立っているところです。

その10個というのは、新川崎の駅からを見ていただきますと、一番最初のところで新しくマンションが建ったところに下っていくところに右側に、ちょうど正面ぐらいに1個。先ほどの菅野委員の言われた階段のほうに向かってテニスコートがあるんですけども、テニスコートの前のところに1個。その先のところから曲がって、下側の夢見ヶ崎公園と呼んでいる公園のところにも正面に1個つけさせていただきました。それで3つ。北加瀬のほうには、バス停のほうに行きまして、旧のJRの社宅があったところにも1個つけさせていただきます、そこから出ていって、尻手黒川道路と

の交差点の角のところにも1個つけさせていただいています。あと、そこの通り沿いにもう少し南加瀬のほうに来たところのバス停の前、ガストのあるところの前に1個つけさせていただいています。あと、戻ってきまして、新しくマンションが建っている一番角のKスクエアがあるところですけども、創造の森のところにも新しく道ができていますけども、そこの曲がり角に1個と、出てきたマンションのところの日吉小学校に入っていくところの入り口のところに1個。もう1つが日吉出張所のところに1つつけているところです。あともう1カ所忘れていまして、階段がある夢見ヶ崎小学校の真正面のところに1個つけているので、全部で10個ということになります。

先ほど言われたのが動物の顔ということで、名前がついているおしみず坂というところはレッサーパンダの顔のマーク。ちょっとそこだと見づらいんですけども、顔のマークのついたので色を示しています。富士見コースと呼んだんですけども、こちらについてはシマウマです。七曲コースと呼んだところには、これは今わかりませんが、100段階段のコースはオウムをつけているところになっています。後で実際についていた見本のものを回ささせていただきますけれども、そういう形で、ほぼあの高さで形のもの立っています。動物については10種類、それぞれシルエットになっているものが立っています。

庄司委員長 ありがとうございます。既にきつと通りがかりに目にされた方もいらっしゃるかと思いますが、目立ちますよね。何かいいものができたなと私も思いますので、ぜひ10個確認しながら周りを歩いていただけたらなと思います。

佐藤委員 ひとつ行政を褒めたいんですけども、区民会議でいろいろな議論をしていて、いつもまとまってからどうのこうのというんですけども、議論している最中にこういうふうにつくってもらおうというのは大変結構なことで、これはやっている意味がありましたね。区長の力があるのかどうかわかりませんが、本当にこういうことをしていただくと、議論しながら結果がどんどん出てきてもらうのは大変結構なことで、これからはどうぞひとつよろしくお願いします。

庄司委員長 ありがとうございます。本当にそうですね。ありがとうございます。これからはぜひこんな感じで自信へとつながっていくといいなと思います。

では、参与の先生方から一言いかがでしょうか。

鏑木参与 夢見ヶ崎の魅力を通じたコミュニティということですけども、ここに大型マンションのことが出ています。私はマンションに対する理解を一般の人たちがどう理解しているのかということも、本当は現状を知ったほうが良いと思うんです。

管理組合は町内会・自治会とは違って、建物の維持管理のための組織がしっかり法的にありますけれども、そこに住まう、自分で買って入ったマンションの多くの人たちは、基本的には、幾つかのタイプがあるんでしょうが、大まかにすると2つタイプ

があって、一番多いのがかぎ1つで隣の人ともかかわらないで生きていくことができるからといって、そこに価値を見出してマンションを購入する人が結構多いんですね。したがって、管理組合は当然自分たちの建物の維持管理ですから、いや応なくあれなんですけれども、自治会をつくって地域コミュニティの中に参加していくことになると、これは結構意外とそんな煩わしいことはできないとか、そういうふうな中で自治会づくりが、だから、自治会をつくっていくことに関しては、管理組合の人たちが主導して、そうした地域との今後に向けた、自分たち自身でここに住む中でどうしていったらいいかというのを、しっかり議論してもらおうようなことをまずやらないといけないとけなくて、本当につくづくそれをまず思います。

したがって、これも先ほどのお話じゃないですけども、役所を通じていろいろな自治会を立ち上げてとか、あるいは町会に参画してという呼びかけをいっぱいいただいていますから、自治会に入る、あるいは既存の町内会に入るという、自治会も規模によってあるんでしょう。基本的にはそういう状況ですから、まずそういう実情の中でどうアプローチしていったらいいのか、どう指導していったらいいのかというのを、我々自身もしっかりそこら辺のところを見きわめた中でやっていかないと問題なのかな。そんなふうなことを日ごろよく感じていますので、それもあわせて地域コミュニティということをお考えいただくといいなと思います。

庄司委員長 ありがとうございます。幸区は大型マンションが続々とまだまだ建っておりますし、本当に大きな問題だなと思います。

今井委員 個人的な体験で申しわけないんですが、1つの参考になればと思うんです。楠木参与が今おっしゃったようなことですけども、実は、私そのマンションに住んでいるいわゆる新住民なんですね。つき合いたくないというわけじゃないんですね。そのきっかけが今まで私なんかはなくて、意外と誘うとマンションの周りの方は参加するようになってきたんです。私の場合はたまたま幸市民協働プラザというところを区役所に設置していただいたことによって、隣の部屋で町会・自治会、あるいは社協さんたちのやっていることを目の当たりにして、ああ、すごいな、皆さん一生懸命やっているなとかとすごい理解が深まって、それでも何年かかかったんですね。

ですから、やっていることを目の当たりにして、皆さんのやっていたらいいこと、町内会活動とかいろいろあります。そういうことを見せていって、一緒に体験していく中で、私がそうだったので、理解が深まって、実は、お隣の活動なさっている方と私たちというのは、最初やっぱりちょっとぎくしゃくしていたんですけども、お互いに理解が深まってとか、いわゆる同居みたいなもので、そういうことすごくよかったなという体験があるので、地道にやっていることに参加していただく、ちょっとずつでも参加していただく、見ていただくことが地域コミュニティの推進につながるんじゃないかなと自分の体験談から思ったんです。ですから、少しずつでも

いいので、お祭りなんかでも参加していただくチャンスをつくる。何かイベントに参加していただくチャンスをつくる、広報していく、こういうことがあるんですよ、参加してみませんかという形で地道にやっていくしかないのかなという気がするんですね。

同じマンションに住んでいるいらっしゃる方も、やはり地域とかかわり合いたくないという方はそんなにはいなくて、何かチャンスがあったら、イベント物に協力してみたいなど。幸市民協働プラザがあるよということで、お手伝いしてくださるという方も周りのマンションから出ていますので、やっぱり地道にコミュニティを推進していかないと、何かそういうきっかけをつくっていかないと、マンション族と昔からいらっしゃる方と何かぶつと半分に分かれちゃうような気がするんです。ですから、その辺は幸区の課題だと思うので、頑張っていかなきゃいけないんじゃないかな。そうしないと、何かあったときに、お互い助け合いの心がなくなって行って、子どもにもよくないんじゃないかなと思っています。

庄司委員長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

佐藤委員 鎬木参与に今言っていたんですが、従来のマンションは、管理組合があって、自治会をつくってというそれが原則的に我々のところでも起こってきていたので、管理組合と自治会は違うんだと思ってきたんですけども、私どもの経験でいくと、これからは管理組合が自治会と同じ役割をしちゃいけないのかという議論が今出ていまして、管理組合も自治会と一緒に団地の中の集会だから、そういう役割を果たしていいじゃないか。だから、新たに自治会をつくらなくたって、管理組合として幸区町内会連合会に加盟をすることではいけないのかという話になっている。

実は私のところも今430戸のマンションがどうしようかとなったときに、自治会として町内会に入れてくれと。いや、そんないっぱい要らないよと言ったんだけど、入りたいと。役員はどうするんだと言ったら、役員はどうしたらいいと言って、1年目は5人出てもらったんです。5人出てもらって、町内会の役員会でずっと来てもらっていたら、いや、これは大変だということで、自治会の役員がそっくり町内の役員として入りましょうということになってきたんですね。だから、それなら自治会をつくっちゃえよと言ったら、いや、それは自治会をつくらなくたっていいんじゃないんですか。管理組合として入って、でも、会費もちゃんと納めるんだ。その人たちは管理組合としての仕事もやるし、自治の仕事もやるということでいいのじゃないのかと言ったら、ああ、それはどっちでもいいんじゃないの。そのかわり幸区町連に会費さえ納めてもらえれば、町内会全体、だから、そこに役員も出てもらうと。そういうふうに変えていくもう時代に入ったのかなと思いますので、そういう意味では、こういう冊子もいろいろつくっていただきましたから、そういうことを通じて、そんなことも町連なんかと十分話し合いをしてもらったらいかなと思いますのでよろしく。

庄司委員長 ありがとうございます。冊子もできたし、ホームページもできてきたと。

安岡委員 これは少し横道にそれるんですが、大型マンションをつくる場合は、一番最初のときが一番大切なんです。一番最初のマンションを建てますというときに、昔は日照権ということがありまして、近隣住民の方々に判こを全部もらわなかったらならなかったんですけれども、今は日影条例で1日何時間ずつ日が当たればいいということで判こもなくなったんです。それで、今現在は工事公害のための判こをもらうことになっているんです。だから、そこに全町連では、町会長にも判こをひとつもらってもらいたいということをつけ加えたいと思ひまして、今運動しているんですが、そうしないと、町会長は大規模マンションを建てられて全然わからないんですよ。建ち上がってからそういうことになりますから、建てる前にやってもらいたいと思って今運動しております。

庄司委員長 情報をありがとうございます。

菅野（勝）委員 部会の中ではそういう問題は、もう十分佐藤委員、沼田委員から聞いて、僕からも経験として、うちの前に7階建ての東芝不動産と鹿島建設。だから、昔、東芝のアパートがあったわけです。それを壊す段階で東芝不動産と鹿島建設の代表者を呼んで、先ほど日照権と言いましたけれども、日照権ともう1つは電波障害です。電波障害のひっかかる家を全部洗い出して72軒、こちらで組織しました。それで、1軒1軒どうしてくれるんだということで、だから、そういう意味で言うと、今43軒入っているんですが、東芝不動産と鹿島建設に、ここに入ったら、管理組合にするのか、自治会にするのかは別にして、町内会費は払ってもらおうという約束を建てる前にやってしまったという経験は、委員会の中でいかげん話しましたので、報告しておきたいと思ひます。

庄司委員長 ありがとうございます。町内会・自治会活動については、今それぞれのいろいろなPR雑誌ですとかホームページ等で対応を進めていて、安岡委員の今おっしゃったことも、全町連として今対応を進めていらっしゃるということで、いい形になることを私たちも願っていきたいと思ひます。

安岡委員 難しいんですよ。

庄司委員長 難しいんですか。

鏑木参与 先ほど理想のお話がありましたけれども、現実には本当に厳しいのと、あと管理組合と自治会という問題も、管理組合は法的に定められて、管理組合に入らないと入居できない。ですけれども、自治会は地域住民の組織ですから、町内会と同じで任意なんです。これは下手にやると、私は管理組合には入っているけれども、何で町会の会費を納めなくちゃいけないんだと、多分裁判になったときは今段階では負けるんですね。そういうことの法的なことも含めてちゃんと理解して、だから、管理組合の人たちと十分に話し合った中でやっていくのと同時に、さっき言った地域とどうか

かわり合っていくか。既存の町会とのコミュニティがいかに今後ここに住まう中で大切かということも含めて、接点をちゃんと大切にしながら、そういう方向性を持っていかないと何かまずいかな。

小杉のあそこの大型マンションなんかは、熱意のある人は、先ほど今井さんが言ったように、管理組合、自治会を自分たちでつくってやっても笛吹けど踊らずで、あとつくり上、1軒1軒行くのに何回も1回出て、またセキュリティの番号を押して行かないとだめだとか、つくっていく上での機構がそういうふうな状況になって、それが安全安心だなんていってつくりになっていきますけれども、それと相反するようにしてコミュニティが今あるということで、よくそこら辺のところも含めてやっていかないといけないなと思います。

庄司委員長 この問題はかなりいろいろな課題というか、いろいろなやっばり課題ですね。まだ持っているということだと思います。日夜それに対峙していらっしゃる町会の方ですとか、また地域の方たちも、そういった地域のコミュニティということでかかわっていけると思いますので、これから一歩ずつみんなでそういう思いを、今まで討議してきたことを大事にしながら対応していきたいと思います。

それでは、「地域コミュニティ活動の推進」について、今まで話し合われたことの確認を事務局にお願いしたいと思います。

事務局 資料の16ページをごらんいただきたいと思います。黄色いところの2-2の前のところです。16ページです。

「提言に向けた部会のまとめ」でございまして、「夢見ヶ崎周辺の緑環境や歴史的資源を守り育て、新旧・多世代の住民が集い、交流する、コミュニティ活動の拠点としよう。」ということです。

「取組1」としまして「わかりやすい夢見ヶ崎動物公園に来られるようにする。」、「取組2」としまして「頂上へのアクセスを検討する。」、「取組3」としまして「管理組織を把握し、総合的な公園維持管理を行う。」、「取組4」としまして「夢見ヶ崎周辺の魅力発信を行う。」というものです。「取組5」が「魅力アップの方策を検討する委員会などを設置する。」というものです。

以上です。

庄司委員長 よろしければ、今の確認をもちまして「地域コミュニティ活動の推進」については、全体のまとめ、提言としていきたいと思います。

なお、報告書についてですが、ただいままとめをいたしました「地域防犯活動の推進」、「自転車通行のマナー向上」、「地域コミュニティ活動の推進」を提言として、第2期の区民会議の活動の経過や、区民フォーラムの結果などをまとめて報告書として作成していきたいと思います。この報告書の内容につきましては、企画運営部会で内容を確認しまとめていきたいと思います。また、区長への提出につきましては、副委

員長、委員長に御一任いただければと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

庄司委員長 ありがとうございます。

### (3) さいわい区民フォーラム 2010の実施について

～区民会議発 つなげよう地域の力・地域課題の解決に向けて～

庄司委員長 よろしければ、審議事項の(3)「さいわい区民フォーラム2010の実施について」の討議に移らせていただきます。

区民フォーラム2010につきましては、第2期の区民会議の2年間の審議のまとめということで、いろいろの区民会議の委員さんが主体となって企画をまとめて、皆さんでどういうふうを実施していこうかということはこの間話し合っただけで、具体的な案については、企画運営部会の場合において、企画案の内容ですとか分科会の内容について今検討しているところです。また、現在までの検討状況については、意見交換及び確認をしていきたいと思っておりますので、事務局からさいわい区民フォーラム2010実行計画書（案）について説明をお願いします。

事務局 資料3をごらんいただきたいと思っております。表紙に「平成21年度さいわい区民フォーラム2010実行計画書」となっているものでございます。

1枚おめくりいただきたいと思っております。1ページ目でございますが、「1. さいわい区民フォーラム2010の概要」としまして、3月20日の土曜日、9時半開場で、10時から12時までということになっております。市民館大会議室で、100人の定員です。保育のほうもあります。記念品としまして、マイバッグ、どうぶつの絵本、ボールペン等の詰め合わせということになっております。同時開催としまして、区民会議のパネル展を開催させていただきます。19日から24日まで、市民ギャラリーで行われます。

「タイムテーブル」の説明ですが、ここはかいつまんで御説明させていただきます。前日に会場設営をさせていただきますので、準備については前日のうちに終わっているということです。20日の土曜日は9時に皆さん御集合していただきまして、9時半からの開場。10時からアトラクションで、塚越中学校の吹奏楽部の方たちに来ていただきまして、ミニコンサートということでお願いをしております。約20分ということです。開会・プログラムの説明が始まりまして、開会のあいさつ、こちらは委員長から。部会の、A部会、B部会それぞれから2年間の活動についてまとめた報告をしていただきまして、10時45分から休憩を5分挟んで、10時50分から分科会ということにしております。分科会の内容につきましては後ほど御説明をさせていただきます。11時40分から分科会報告と意見交換。最後に区長のあいさつの後に、閉会のあいさつということで副委員長からお願いをしたいと考えております。12時に閉会という段取りで進めたいと思っております。



次の3ページをごらんいただきたいと思います。「分科会の進め方」につきましても、それぞれの部会で御検討いただいて、なるべく皆さんに楽しんで参加していただきながら、区民会議で議論した内容ですとか提言している内容について御理解をいただこうということでメニューを決めております。

テーマとしましては、A部会が「自転車マナーを楽しみながら学び、考えよう！」ということで、「内容」としまして、2つ目を見ていただきますと、クイズ形式で楽しみながら知ってもらうということです。「進め方」としましては、10時50分から導入をして、ここは、まず最初に進行役の方が自転車の利用の度合いですとか、身近な範囲でのヒヤリ体験、幸区の中の実際の写真等を用いて、このところはこれは危ないんじゃないのということを見ていただきながら、理解をしてもらうということです。質問例としましては「自転車が運転できますか？」とかいろいろ聞いていきましょう。会場の雰囲気はほぐれたところで「自転車の交通ルール・マナークイズ」をしていく。こちらが写真ですね。自転車の交通ルールやマナーについてイラストや実際の区内の写真を交えながら出題し、楽しみながら学ぶというものです。「追加情報提供」で、先ほどありました重大な加害事故の事例の紹介をする。それで意見交換をしていこうということです。

「役割分担」につきましては大まかにこのように決めておりまして、「準備品」等も書いております。

次の4ページ目です。B部会のほうですが、テーマにつきましては「夢見ヶ崎動物公園に夢を描こう!!」というテーマです。

「内容」としましては、1番目のところですが、夢見ヶ崎動物公園の大きい地図を用意いたしまして、「夢見ヶ崎動物公園がこうなったらいいな!」「こんな夢見ヶ崎動物公園なら行ってみたいな!」という“ゆめ”ということで、実現可能性は問わないで、まず“ゆめ”を皆さんと議論してみようというところがございます。マジックなどを使ってその地図にかき込んでいったりするものです。

「役割分担」としましては、総合司会を庄司委員長にお願いして、話題提供につきましては夢見ヶ崎動物公園の、今のところ、園長さんが来ていただけるということになっております。マップづくりの進行を皆さんにやっていただけていくということです。

「進め方」等は後ほど見ていただければと思います。

6ページ目です。「会場設営イメージ」で、当日、最初に報告等がありますので、頭のところの舞台の上には塚越中学校の楽器や何かが置いてあるそのところを、演奏が終わった後そのままにしておいていただいて、中はまず教室形式でお話を聞いてもらう。後ろのほうにそれぞれクイズ形式をやったりとか、地図をかくような台をつくってやっていこうということでなっております。それぞれのレイアウト、実際にA部

会、B部会のほうで具体的に流れを確認するときに、もう1度配置等は確認するようにしたいと考えております。

7ページ以降は「進行イメージ」でありますけれども、こちらは、どちらかという  
と、委員長と事務局の関係のものでありますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。実行計画につきまして説明がございましたが、何か御意見ですとか御質問ですとかございますでしょうか。

先日の企画運営部会でも、どちらのワークショップというか、グループに所属していただくかは受付のときにちょっとお聞きして、その時点で少し振り分けておこうかと。なるべく途中の5分の休憩のときには、それで帰られないように、その後がよいということをPRして、そのままその流れで参加していただけるといいねということも話し合われておりました。よろしいでしょうか。

それでは、既に皆さんには御連絡がいつていると思いますけれども、各部会ごとに当日の予行演習といいましようか、少し詳細についてお話し合いをする機会を設けております。安全・安心・生きがい部会は3月11日の木曜日の午前9時半から、子育て・環境・魅力づくり部会は3月8日月曜日の午後1時半からございますので、委員の皆さん、ぜひ御参加して、また当日もお知り合いに声をかけて、たくさんの方に来ていただけるように持っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## 2 報告事項

### (1) 7区区民会議交流会の開催について

庄司委員長 よろしければ、続きまして報告事項の(1)「7区区民会議交流会の開催について」報告していただきたいと思っております。

3月14日に開催される7区区民会議交流会は、各部会の部会長、松世部会長、今井部会長、私が出席して、3名で出席をさせていただくことになっております。先般、1月19日にそういった各区の方で交流会をどんなふうな形で進めましようかという話し合いがありまして、その内容についての意見交換とか確認も終わったところです。その内容について事務局から報告をお願いします。

事務局 資料4をごらんいただきたいと思っております。

「7区区民会議交流会の開催について」ということをございまして、「趣旨」としまして、「区民会議が発足し2期4年が経過しようとするなか、今後、ますます充実した調査審議を進めるにあたり、7区の情報交換等交流を行うことが有意義と考えられる。」ということで開催されるものです。

3月14日の日曜日の1時から3時まで、中原市民館の多目的ホールで開催をされます。

各区3名参加、区民会議の参与の方、あと市長と総合企画局長、各区長が出席をすることになっております。

傍聴もできるようになっておりますので、皆様御参加くださいということでございます。

「内容」としましては、市長のあいさつの後、7区委員の交流で、それぞれの各区の取り組み状況ですとか委員間の意見交換、まとめをしていくということでございます。

1枚めくっていただきまして、A3の資料がございます。A3の資料ですが、こちらが先ほどの各区の取組状況ということで提出をさせていただく予定の、まだちょっと書いていませんけれども、案というものでございます。

左のほうが「第2期区民会議の審議課題」で、こちらは先ほども報告させていただいた「地域コミュニティ活動の推進」、「地域防犯活動の推進」、「自転車通行のマナー向上」ということです。「課題抽出の方法」につきましては「委員による地域課題の抽出、提案等による。」ものです。

「各課題についての審議状況」につきましては、2年間の活動の開催数等が記載されているものです。

右側の「特徴的な取組状況」としまして3つ挙げさせていただいています。1つ目は「部会制の活用」で、「審議課題に応じ部会を設置し、現地視察など課題の現状把握に努めた審議を行った。」。

2の「課題解決への取組」としまして、1つ目が「地域防災の課題への解決に当たり、提言を踏まえ、要援護者支援のために、避難所運営に民生委員児童委員、社会福祉協議会の参加が図られた。」、2つ目が「夢見ヶ崎動物公園への案内の課題について提言し、サイン設置に当たり地域の方と協議会にともに参加し、課題解決に当たった。」、3つ目が「夢見ヶ崎動物公園の課題の解決方策として、具体的な検討の方策について検討を行い、検討委員会設置等の提言へとつなげることができた。」というものです。

3つ目が「区民会議フォーラムの開催」で、「区民会議において検討している課題について、区民の方々との意見交換などを通じ、活動の周知を図っている。」ということです。

「今後の課題（第3期に向けて）」ということで3つ挙げさせていただいています。

1つ目は「区民会議の周知方策」「審議課題についての区民への周知向上方策」です。2番目が「区民会議による提言についての実行方策」「区民会議による課題解決方策へのかかわり方等の方策について」、3つ目は「区民会議運営の活性化のための取組み」で「区民会議の審議等運営についての活性化のための取組み方法について」ということで挙げさせていただいております。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。7区の区民会議交流会について事務局から報告していただきました。この交流会に提出する資料及び発言内容につきましては、きょう皆様の意見をいただいたのをもとに、出席する3名で少し検討しまして、お任せいただけたらと思います。

この件について、皆さん、特に「特徴的な取組状況」ですとか「今後の課題」について御意見等ございますでしょうか。この部分については企画運営部会でも皆さんの一致した、この辺のところはぜひほかの区の取り組みを聞きたい、何かヒントがあったらぜひ参考にしたいということで聞いてまいりたいと思っています。よろしいですか。

(2) 幸区区民会議からの提言に対する取組状況について

(3) 平成21年度幸区区民アンケート実施結果について

庄司委員長 それでは、報告事項の(2)の「幸区区民会議からの提言に対する取組状況について」及び(3)「平成21年度幸区区民アンケート実施結果について」、お手元に資料が配付されていますが、事務局から御紹介ください。

事務局 資料5の「区民会議提言に対する取組状況」につきましては後ほどごらんいただければと思います。それぞれこのような進捗状況だという資料でございます。

資料6「幸区区民アンケート調査概要版」をごらんいただきたいと思います。こちらの特徴的なものだけ御説明をさせていただきます。

平成21年9月から10月にかけて約2000人の方に郵送で送らせていただいて、957の方に御回答いただいたものです。有効回収率が47.9%ということです。

調査項目につきましては9点あるんですが、この中の特徴的なものを説明させていただきますと、「幸区への愛着や住みやすさ等」をまず聞いているんですが、こちらは、幸区は住みやすく、これからも住み続けていきたいという回答が非常に多かったと記載をしています。

その次に幸区の区民会議についても聞いています。これが⑤というところでございます、こちらがページで言いますと10ページでございます。幸区区民会議の認知度でございます、「知らない」が74.4%ですが、「知っている」以上では、17.7、5.1、0.7、23.5ということになっております。あと、「区民会議を知った情報源」としましては市政だよりが一番多いということでございます。「区民会議に期待すること」としましては、「話し合った結果を実際の取り組みにつなげること」、「より多くの区民の意見を取り入れて話し合うこと」、「地域の課題や話し合いの結果を広く知らせること」、「幅広い世代が委員になること」が25%以上を超えているものでございます。

次に夢見ヶ崎の関係もありましたので、幸区のシンボルスポットとして紹介をした

いところはどんなところですかということをお聞きしております。すみません、戻るんですが、4ページでございます。4ページの下のほうに「シンボルスポットとして紹介したい場所」とお聞きをしたものがあります。「ラゾーナ川崎プラザ」がやはり一番多くて71%、「夢見ヶ崎動物公園」が42%、「ミュージア川崎シンフォニーホール」が39%、「多摩川」が28%となっていて、これももう少し詳細に地域ごとに回答をいただいているのも分析はしているんですが、こちらは概要版なのでこういうふうになっております。そちらのほうでは地域性が出ていまして、「夢見ヶ崎動物公園」は日吉地区のほうではかなり高い結果になっております。ミュージア川崎は御幸とか南河原地区のほうでは夢見ヶ崎動物公園よりも高いという回答も出ているところです。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。

### 3 その他

庄司委員長 報告事項も3まで進みまして、第2期の区民会議もあとは区民フォーラムと、その手前に部会を開催するのみとなり、全体会の開催はきょうが最後になります。2年間の今までのまとめという意味も含めまして、各部長さんから感想などをお伺いできたらと思います。まずはA部会の松世部長からお願いします。

松世委員 感想ですか。2年間、A部会の部長をやらせていただいて、本当に私は力不足で、会をまとめるという方向が難しかったんですけども、三浦副部長、それにA部会の皆さんのお力添えで何とかここまで来れたことは本当にありがたかったなと思います。特に三浦副部長と荒井委員には、もう私のかわりにまとめてくださったようなもので、私としては本当に助かりました。

先ほど佐藤忠次委員がおっしゃったように、本当に少しずつですけども、形になってきたということはよかったなと思います。特に幸区で自転車の通行のマナーが悪いということがワーストワンに挙がっていますので、そういうことにも取り組めたということ、それから地域の防犯活動、これも若い人たちにそういう犯罪の被害者・加害者にならないようにするためにはと、そういう取り組みができたことはすごく勉強になりました。そういうことが課題が少しずつでもいい方向に向いていったということはよかったなと思います。本当に力不足で済みませんでした。

庄司委員長 ありがとうございます。それでは、今井部長、お願いします。

今井委員 今、松世部長がとてもすばらしい発言をしてくださったので、私のほうはちょっと辛目に発言させていただいて。

1期、2期とやらせていただいたんですけども、内々ではちょっと出ているんです。この区民会議をもうちょっと区民の方に知っていただくためには、もうちょっと実行力のあるものにしていかなきゃいけないという話が出ていたんです。ずっと考え

ていたんですが、この区民会議というのは実行部隊ではないので、これとは別にそれを実行に移していく何か組織みたいなもので、こちらのほうでは夢見ヶ崎周辺のことについて委員会設置と書いてあったんですけれども、委員会というのも1つの手だと思うんですが、次に必要なのは、行政の方に事務局とかすべてお任せするとかそういうことではなくて、何でも盛り上げていくには、区民の方々が実際にわき上がる区民の力みたいなものが必要で、行政の方にいつまでも頼っているようなことではだめで、自分たちが守っていききたい、自分たちが地域を大事に思っているんだったら、住民がちゃんときちっと行動に移していかないとだめなんじゃないかなと最近思っています、何かそういうような力が幸区内に起こってくればいいなと思っています。

地域コミュニティについてももうちょっと巻き込んでいって、例えばお子さんたちを巻き込んでいくと、そのお母さんたちが40代、30代、50代の方々が動くんですね。担い手不足ということもありますから、次の世代を育成していかないと、幸区もだんだん担い手不足で、せっかく今までやってきたお祭りなんかでもだんだんしぼんでいくでしょうし、次世代育成というか、次の担い手を幸区で育てていかないと、幸区がせっかく今までやってきた活性化ということが、せっかくのものがだんだんなくなっていくんじゃないかなという気がしています。ですから、次の区民会議の方にはぜひその辺のところも考えていただいて、ぜひ幸区のために頑張っていただきたいなと思っています。

庄司委員長 ありがとうございます。それでは、萩原副委員長からお願いします。

萩原副委員長 私はたまたまここへ座らせていただいて6カ月余りだと思います。庄司委員長のすばらしいリーダーシップの中で何とか務めが果たせたかどうかわかりませんが、ついてきました。それとあとは、事務局の大変細かな御配慮をいただきながらということで、私自身も一生懸命勉強させていただいたものでございます。特に1期、2期、4年間やらせていただきましたので、この後は次の方にしっかりつないでいけるようにしていきたい。

自分が、例えばこの問題でやりたいと思ったものが、テーマとして部会の中でみんな議論していこうよといったときには力が入るんですね。そうでないテーマのときは何となく引いてしまうというのが本音のところありました。そういうことじゃないんだろう。それじゃ、せっかくの会議が活かされていかない。特に私の場合には、福祉にどっぷりつかった中でこの委員になっていましたものですから、福祉にかかわる問題だったら、本当に力が入ったのかなという気がするんですね。でも、けれども、今回、1つは一番最初に挙げていただいたのは防災に関するものでした。これについては、私どもが民生委員としてテーマに挙げた災害時1人も見逃さない運動をしようよという時期だったものですから、物すごく力になりまして、幸区200余名の民生委員にもその話をさせていただいて、今、幸区の自主防災隊の一員になって、そして

訓練のときには、民生委員が地域の災害時1人も見逃さない運動とあわせて、避難所運営にかかわるようになったのが実績としてあったんですね。それだけで自分はこの4年間やってきてよかったなという気がしています。

したがって、今回、次の人につなぐに当たって、ぜひそれもこの会議のあり方、そしてたまたま先ほどB部会のほうですばらしい夢見ヶ崎の話が出てきて、いろいろ実現したといいますか、提言が実ったということが話としてありました。今までそういうことは本当はなかったんだろと思うんですが、1つ1つそういう形で実を結んでいただければ、この会議が本当に生きていくのかな。私自身はこの委員になってよかったなという思いで今はいっぱいでございます。

以上でございます。

庄司委員長 副委員長、ありがとうございました。私からも一言感想を述べさせていただきます。座ったままですみません。

私も2期務めまして、最後の1期は委員長ということで、皆さんのいろいろな意見をどうやって出して討議していただくかということに、本当に皆さんに御協力いただきましてありがとうございました。力不足ではありましたが、何とか務めてくることができたのは、皆さんがいろんな本当に活発な御発言をしていただけたからだと思います。

区民会議もやっと4年かけて、1期目はどんな会議になるのか、どんなふうにつくっていったらいいのか、見本も何もない中で本当に暗中模索でやってきたなと思います。それにさらに2期になって、少し自分たちが何に向かっていくのか、何が足りないのかとか、そんなことも考えながら話し合いが進んできたかなと思います。幸区も区民会議の認知度は約2割だそうなんです。ほかの区も1割とか2割ぐらいのところをいっているようで、まだまだ区民会議は知られていない。でも、2期終えたところで、私たちがまた次を、これでおしまいだよということじゃなくて、さらに多くの人に知っていただけるように、私も2期で卒業するんですが、そういった人たちが今度はその次の方たちをどんどん引っ張り込むような、実戦部隊のほうに本当に回っていったらいいなと思います。実際の取り組みを1つ1つ積み重ねること、それが実現することによって、またかかわる方とか、あっ、区民会議ってこんなことをやっているんだね、いいことだねと思ってくださる方がふえてくるんだろうなと思います。

自分の思っているような議題にぴたっとくるものはなかなかすぐには見つからないんですけど、でも、いろいろな立場の方が1つの議題について話し合うということで、幸区が幸せで、住みやすいまちになるために、いろいろな角度から意見が出されることはすばらしい場だと思いますので、今後ともぜひ一步一步深めるというところで頑張っていたきたいなと思います。本当に2年間、委員長を無事務めさせていただきました。本当に感謝しております。(拍手)

きょうは、部会長さんと委員長、副委員長のほうで感想を述べさせていただきましたけれども、皆さんも言いたいことですか、ああ、こんなことを伝えておきたい、残しておきたいなということがたくさんあると思います。それにつきましては、第1期と同様に、皆様に後ほど原稿を依頼させていただきますので、それを書いていただきまして報告書にまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

菅野（勝）委員 報告書じゃ間に合わないの、お知らせだけなんです。この3月22日月曜日、祭日です。加瀬山の動物園、夢見ヶ崎動物園まつりが朝の10時から午後3時まで、加瀬山動物園近辺の公園全体で開かれます。幸区役所関係で言うなら、まちづくり推進委員会、私たち幸区まちづくり推進委員会が写真展、あと加瀬山の古墳だとか動物園だとか6カ所ほどの説明要員を配置して、そこに来れば加瀬山の第3古墳の場所だとか何かを6カ所ほど案内するような準備を今、まちづくり推進委員会は来月2日の全体会議でこれを決定されるんですね。そういう準備をしておりますので、とりあえず区民会議の中でも加瀬山問題がうんと討議されたものですから、できましたら皆さん方も御参加いただくなり見学していただきたいと思ひます。

以上です。

庄司委員長 菅野委員、御紹介ありがとうございました。

それでは、山田参与から一言お願ひできますでしょうか。

山田（益）参与 実は、区民会議の各区のいろんなあり方についての意見は多分温度差があるように感じました。私は幸区しか知りませんから、非常に熱心に、そして身近な問題について議論をしていただいておりますが、中には区民会議そのものがどうなんだということを言う議員もいるんですね。区民会議とは何かというところがはっきりしないうちにスタートしてしまうと、そうなるのかなと思ひますが、幸区の場合には、本当に委員の皆さん熱心にやっていただくし、テーマも身近な課題、困っている課題についてのテーマ選定をしていただいておりますので、方向性としてはよろしいんではないかなと思ひます。

参与という立場で参加をして、何も議会の中で活動していないのかという意見もいただきましたので、いただいた意見を参考にさせていただきながら、議員として、また議会としてできることについては今後も一生懸命やっていきたいと思ひます。ありがとうございました。

庄司委員長 ありがとうございました。参与の皆さんも本当にありがとうございました。

第2期の全体会の最後になります。区長さんからぜひ一言お願ひしたいと思ひます。

区長 2年間、長い間大変ありがとうございました。庄司委員長さん、萩原副委員長さん、それから大変お忙しい中、毎回毎回御参加いただきました委員の皆様、参与の先



生の皆様、大変ありがとうございました。

きょうは素晴らしい御提言もいただきました。そういう中では、幸区の区民会議もやっと少し具体的な形になったのかなと思っています。御案内のとおり、区民会議につきましては、山田参与からも今お話もございましたように、やや少し性格がはっきりしないというか、区によっても取り扱い方が大分違っております。基本的な考え方としては、みずから課題を発見し、みずから議論をし、みずから解決するんだと、こういうふうな形になっておりますけれども、これは最終的な到達点で、そういう意味では、区民会議ですべて解決をするのはやや少しまだ難しいかなと思っています。最終的にはそういう形を目指すんですけれども、私はまず幾つかの段階の中で、私ども行政と区民会議の皆様と、さらには地域でさまざまな活動をしている皆様が皆さんできちっとした形で役割分担をしながら、そういう中で議論を1つでも2つでもいいから具体化していくのが、そういう意味では一番大事なかなと思っています。

そういう意味では、私ども行政と区民会議がいわゆるパートナーシップで、きちっとした形でお互いの役割をお互いに確認し合いながら活動することが大事でございまして、そういう意味では、今回御提言いただきました内容についても、私どもで少し具体的にということ、来年度について、まだ議会のほうで御審議いただいておりますけれども、具体的には夢見ヶ崎動物公園を関係局が集まってどういう形にするかということ、これをまずお互いに確認しよう。その確認をもとに具体的に皆さんの御意見をいただきながら、もう少し具体的な絵姿をやっていきたいということで、これも今、議会のほうに予算を御審議いただいておりますので、御了解いただければ、来年早々、私ども、まちづくり局、環境局、建設局、関係局が一体となって、まず加瀬山全体をどうするんだということを確認させていただきながら、全体として加瀬山を活性化するんだということ、行政が確認できれば、今まで御検討いただいた内容を多分具体化することができるのではないかなと考えています。

それから、先ほどコミュニティの話がございました。実は、こちらのほうでもマンションがたくさんございまして、今重要事項の説明の中に入れていただくようにということでお願いしておりますけれども、これはあくまでも説明ですので、その中で入るか入らないかはまた別の話なんです。この間、ある業者にちょっとお願いをして、第1回の管理組合の総会に私どもの職員を参加させてほしいと。そこで、私ども職員が町内会はこんな素晴らしい活動をしているんだ。ぜひ入ってほしいと。こういうことで具体的にちょっとお願いをしながら、そういう中で入っていただくという努力も少ししてみようということで、とりあえず重要事項に入ったからいいんだということではなくて、いろんな機会をとらえて、町内会に入っていただきたい。また、町内会に入っていただくことによって、新しい道が開けますよということをいろんな形でお話をさせていただきたいと思います。逆に町内会のほうも、いろいろな形の御要請があ

りますから、それを受けとめられるような活動もお願いをぜひしていただきたいと思  
いますし、町会ではできないこともありますので、それは区のほうに言っていただい  
て、私どもと町内会と皆さんがうまい形で地域コミュニティができるような、そんな  
活動も進めていきたいと思っています。

本当に2年間、御苦労さまでございました。大変すばらしい御提言をいただきました  
ので、これをきちっとした形で受けとめながら、とにかく具体化に向かって活動す  
るのが幸区の区民会議だということで進めさせていただきたいと思ます。どうもあ  
りがとうございました。(拍手)

庄司委員長 区長、ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

さて、それでは、委員、参与の皆さんにおかれましては、長時間にわたり熱心にご  
討議いただきましてありがとうございました。また、議事進行に当たりましては、委  
員の皆様、参与の皆様、御協力本当にありがとうございます。萩原副委員長、本当に  
ありがとうございました。

あと事務局から何かございますでしょうか。

事務局 特にございません。

庄司委員長 それでは、マイクを副区長に戻したいと思ます。

司会 ありがとうございます。委員の皆様、長い時間にわたりまして、本当に多くの御発  
言、御審議ありがとうございました。また、参与の皆様も本日御出席をいただきまし  
て本当にありがとうございました。

以上をもちまして、第4回幸区区民会議を終了させていただきます。この後、委員  
の皆様には、委員長からお諮りしたいことがあると伺っておりますので、委員の皆  
様、もう少しお待ちいただきたいと思ます。

それでは、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

午後8時1分 閉会